

小牧市放課後子ども総合プラン導入検討委員会の設置について

1. あらまし

平成26年度に国において「放課後子ども総合プラン」が策定され、平成30年度には同様に「新・放課後子ども総合プラン」が策定され、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、一体型を中心とした放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の計画的な整備を進めることが示された。

当市では、児童クラブ及び放課後子ども教室ともに人材や活動場所の確保等に関する課題を抱える中、児童にとってどのような放課後の過ごし方が望ましいのかを多様な目線で検討するために平成30年6月に「児童の放課後のあり方に関する検討部会」を設置し、児童等へのアンケートや視察結果をもとに提言書がまとめられた。

この提言書をもとにした小牧市版の放課後子ども総合プランの導入に係る検討をより実践的に行うため、学校教員、児童クラブ関係者、放課後子ども教室関係者等から構成される小牧市放課後子ども総合プラン導入検討委員会を設置する。

2. 委員会の設置について

- ・ 小牧市放課後子ども総合プラン導入検討委員会設置要綱に基づき設置する。

3. 委員構成について

	区分	備考
1	学識経験者	教育・保育関係大学教授
2	教育関係者	教育委員会関係者 小学校教員 PTA関係者 放課後子ども教室関係者
3	児童福祉関係者	こども・子育て会議委員 児童館職員 児童クラブ支援員
4	地域住民	地域住民代表

※ 委員は15名以内で構成する。

※ 委員会に委員長及び副委員長を置く。

4. 事務局

こども未来部こども政策課
教育委員会事務局学校教育課

5. 委員会における検討内容

- ① 児童クラブ及び放課後子ども教室を一体的に、又は連携して実施するために必要なこと。
- ② 小牧市教育委員会と市長との具体的な連携に関すること。
- ③ 活動プログラムの企画並びに活動の充実及び安全管理に関すること。
- ④ 事業の検証及び評価に関すること。
- ⑤ 従事する支援員等の処遇及び保護者負担のあり方に関すること。
- ⑥ 従事する地域ボランティア等の人材確保に関すること。
- ⑦ その他必要な事項

6. スケジュール

年月	内容
元年 7月下旬	第1回委員会
10月	第2回委員会
11月	第3回委員会
2年 2月	第4回委員会（モデル地区の要件のまとめ）
6月	第5回委員会
7月	第6回委員会
9月	第7回委員会
10月	第8回委員会（モデル事業内容のまとめ）
3年度～	モデル事業の実施

※ 随時、こども・子育て会議に委員会の検討状況を報告